

提 案 理 由 説 明

令和元年12月4日

本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

1. 各種報告

(2018年度の下水道整備に係る決算検査について)

まず、2018年度の会計検査院による決算報告についてご報告いたします。

本市が過去10年間におこなった国庫補助の下水道整備事業におきまして、水道管を移設する補償費の一部で設備の老朽化による財産価値の消耗分を考慮せず、補助金を算定し過大な交付を受けているとの指摘を受けました。返還することとなる金額は、264万9,221円でございます。

この場をお借りいたしましてお詫び申し上げます。今後につきましては、国・県からの通達等の確認、関係職員相互の情報共有により、再発防止に努めてまいります。

(年金生活者支援給付金について)

次に、年金生活者支援給付金制度についてでございます。

これは、10月からの消費税引き上げ分の財源を活用して、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方に、年金に上乘せられて支給される給付金制度であります。

対象となる方は、市から提供した所得・世帯情報をもとに日本年金機構が判定し、要件を満たした方に請求書が送付されるようになっておりました。しかしながら、情報を拾い上げるシステムの不具

合から、抽出に誤りがあり、新たに支給対象となる方が334名いらっしゃる事が判明いたしました。

既に、対象となる方には、日本年金機構から12月の年金支給時に間に合うように請求書が送られており、本市といたしましては、これらの方に詫び状の送付とともに、請求手続きについての電話連絡や訪問等を実施し、今月号の市報やケーブルテレビでも手続きのご案内をしているところでございます。

対象者の皆様に深くお詫びを申し上げますとともに、電算システム会社へのプログラム確認を徹底するなどの再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいり所存であります。

(昭和の町空き店舗再生事業について)

次に、中央通り商店街の「旧安東薬局」再生事業についてでございます。

旧安東薬局につきましては、通りの中心部に位置し昭和の町を代表する風情ある建物であるため、現在の建物を補強して活用する計画でございましたが、建物本体の老朽化や施工上の問題等から更なる負担増が必要と判明し、現在の計画を一端、断念せざるを得ない状況となりました。

このようなことから、再度、有益かつ魅力的な活用方法について検討を重ねておりますので、その方向性が決まり次第、ご報告申し上げます。

(台風第19号等に伴う災害について)

次に、防災関連についてでございます。

まず、10月12日に伊豆半島に上陸した台風19号及びその後に接近した台風21号に伴う大雨により、亡くなられた90人を超える方々のご冥福を心からお祈りいたします。また、被災された多くの皆様に

心からお見舞い申し上げます。

国土交通省によれば、この記録的な大雨により河川の堤防決壊は、全国で71河川・140箇所にのぼっています。また今回、国管理の6つのダムで、異常洪水時防災操作と呼ばれる「緊急放流」が実施されたところでもあります。

そのようなことから、本市におきましては、市民の安心安全を図るため、災害未然防止を最重点施策として、災害のない豊後高田づくりに取り組んでまいります。

具体的には、今後、関係者との連携を図り、ダムやため池の貯水量を事前に調節して、河川への雨量を最小限にとどめることで災害を未然に防いでまいりたいと考えております。

(人口増施策について)

次に、最重点の人口増施策についてでございます。

本市は、子育て支援や教育環境の充実を図る中、定住促進に向けて全力で取り組んでいるところでありますが、今回、移住支援施策のひとつとして実施しております「豊後高田市子育て世代いらしゅい 引越し応援金事業」が「一般社団法人日本子育て制度機構」が主催する「大分県ベスト育児制度賞」を受賞いたしました。

同機構は、全国各都道府県の子育て世代が受けられる支援制度等を紹介するウェブサイトを運営しており、本市の事業は、育児・子育て家庭にとって有益であり、広く認知されるべき施策であるとの認定を受けたものであります。

県内自治体等が行っている各種子育て支援に対する認定は、豊後高田市が初めてとのことであり、年間300万人が利用するウェブサイトを通じて本事業が紹介されることは大変ありがたいことであります。今後の、本市の子育て支援における魅力発信に繋がるものと大きく期待しております。

次に、移住者向け無償住宅団地についてでございます。

現在、真玉地区に35区画・都甲地区に7区画の土地代無償の住宅団地を造成中であり、本定例会において造成工事に関連した補正予算も提案させていただいているところであります。

昨日までの間、第1次の予約を受け付けてまいりまして、これまでのところ真玉住宅団地は8件、都甲住宅団地は1件の申込みをいただいているところでございます。

住宅を建てることは、直接、定住人口の増加に繋がるものであり、造成中であるにも関わらず、既に9件の申込みをいただいていることを大変うれしく思っております。

今後は、12月13日から第2次の予約受付を開始する予定であり、これに向けPR活動等を更に行っていきたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご協力をお願いするところでございます。

こうした取組を行う中、本市の人口動態については、本年1月から11月末時点で、40人の社会増となっております。本年も残すところわずかであり、この一年も社会増という状況が見込めるものと思っておりますし、近年は5年連続で社会増となっており、今年度におきましてもこの流れを継続できるのではないかと期待しているところであります。

9月20日には、「デフレの正体」や「里山資本主義」などの著書で有名な、「藻谷浩介」氏の講演を拝聴いたしました。「小さな地方都市の豊後高田市が5年連続社会増を達成していることに、非常に驚いています。今後も、様々な施策を展開して注目されるまちであり続けてください。期待しています。」という励ましをいただきました。

我々の施策は間違っていないことを改めて確認できたところであり、今後においても、市の総力を挙げて人口増施策に取り組んでま

いりたいと思っているところでもあります。

(文化庁選定・歴史の道百選「六郷満山の峯入りの道」等)

次に、文化振興についてでございます。

去る10月29日、豊後高田市、宇佐市、国東市の3市に跨る「六郷満山の峯入りの道」が“歴史の道百選”に選定されました。

この“歴史の道百選”は、古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道などの中で、特に歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道や街道などを「歴史の道」として、文化庁が選定するものでございます。

「六郷満山峯入りの道」は、国東半島の険しい山道や岩場を歩いて、寺院や岩屋を巡り、行法を行いながら、約160kmを踏破する修行の道であります。本市におきましては、長安寺から天念寺を經由して無動寺に至るまでの道と夷谷の中山仙境の道が選ばれました。

これらの道は、いずれも国の名勝に指定されている景観の素晴らしいところでございますので、今後は、国東半島峯道ロングトレイルなどの観光事業と連携し、より多くの方々に魅力を知ってもらう取組を行ってまいりたいと考えております。

また、先月30日には、日本遺産と伝統芸能を親しむ公演「NOBODY KNOWS」が天念寺で開催されました。この公演は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、全国各地で実施する文化プログラム「日本博」の一環として、文化財や自然など、多岐にわたる「日本の美」を国内外へ発信し、次世代に伝えることを目的に実施されているものであります。今年度は、日本遺産と伝統芸能を親しむ公演「NOBODY KNOWS」として、全国で日本遺産に認定された6箇所のみで公演され、その最後の舞台に天念寺が選ばれたことに大変うれしく思っております。

当日は、『幸せの火の粉を浴びる 鬼と生きる奇跡の半島「くに

さき』』をテーマに、修正鬼会をはじめ、鬼にちなんだ狂言や迫力ある伝統音楽など、多くの方々に日本の伝統芸能を堪能していただいた一日となりました。これを契機として、これまで以上に日本遺産“鬼が仏になった里「くにさき」”の魅力を伝えるための情報発信、普及啓発に取り組んでまいります。

(グリーンファーム畑の農林水産大臣賞受賞について)

次に、農業振興についてでございます。

先の第2回定例会でご紹介いたしました「農事組合法人グリーンファーム畑」が、九州農政局主催の「豊かなむらづくり表彰事業」で高い評価を受け、更に今回、「豊かなむらづくり全国表彰事業」におきまして、「農林水産大臣賞」を受賞することが決定いたしました。表彰式は、12月10日に九州農政局で行われます。

グリーンファーム畑が掲げる「地域の農業は地域で守り、安心して続けられる農業の実現」の理念のもと、耕作放棄地の解消や加工品の生産、後継者の育成などの活動が集落営農のあり方のひとつとして高く評価されたものと思っております。

今後も引き続き、本市の集落営農のトップリーダーとして、更なる発展を期待しているところでございます。

(スポーツの振興)

次に、スポーツにおける子ども達の活躍についてでございます。

今年も、中学生・高校生による素晴らしい活躍で、私たちに勇気と感動を与えてくれました。

まず、高田高校カヌー部ですが、10月に開催された第74回国民体育大会「少年男子カヌースプリント」におきまして、米光陸選手がカナディアンシングル500mで優勝、岩永紘明選手が同ペア200mと500mで優勝するという快挙を達成しました。

次に、高田中学校野球部ですが、先月、沖縄県で開催された第1回九州少年軟式野球大会で、接戦を制して勝ち上がり、見事、初代王者に輝きました。

高田高校男子柔道部は、宮崎県で開催された九州高校新人大会において、団体戦で準優勝するなど、夏の大分県高体連・団体戦優勝に続き、素晴らしい成績を残してくれております。

今後も、心技体の一層のレベルアップに頑張ってください、更なる活躍に期待したいと思っております。

2. 提出議案等

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

第58号議案の令和元年度一般会計補正予算(第3号)につきましては、3億8,877万8,000円の増額で、補正後の予算総額は161億3,343万4,000円となります。

今回の補正予算は、本市の“子育て支援の充実”に共感いただき、全国各地から心強い支援を頂いております“ふるさと納税”が、おかげさまで、すでに昨年度の寄附額である2億8千万円を上回り、過去最高額を更新中でございますことから、関連する予算を増額するとともに、立地企業の設備投資などに対する支援や水産業の振興、台風等による災害復旧などに必要な補正予算を編成しております。

補正予算の主な内容につきましては、まず、総務費では、ふるさと納税の増収見込みに伴い、返礼品などの経費や基金積立金を増額するほか、過年度分の国県支出金精算償還金等を計上しております。

民生費では、不足が見込まれる障がい児通所支援給付費や更生医療給付費を増額するとともに、ご寄附による浄財を活用させていただき、ひとり親家庭等の就学支援としてランドセル購入助成経費等を計上し

ております。

衛生費では、子ども医療費の増額や小規模給水施設の整備計画策定経費等を計上しております。

農林水産業費では、共同活魚出荷施設の改修に対する助成経費を計上しております。

商工費では、市内企業の設備投資や地元雇用を促進する企業立地促進奨励金を増額しております。

土木費では、真玉地区の移住者向け無償住宅団地の整備について、団地内道路の路床改良等に係る事業費が必要となりましたことから、増額しております。

教育費では、スポーツ分野で優秀な成績が相次ぎましたことから、全国・九州中学校体育大会出場補助金を増額しております。

災害復旧費では、8月豪雨や台風8号及び10号により被害を受けた農地及び農業用施設の災害復旧に要する経費を計上しております。

このほか、各費目に給与改定や人事異動等に伴う人件費の補正を計上しております。

また、自動交付機更新等業務委託料、生活支援ハウス及びデイサービスセンター周防苑の指定管理料等について、債務負担行為予算を計上しております。

第59号議案の令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、不足が見込まれる療養給付費や高額療養費を増額するとともに、昨年度の決算剰余金に係る法定積立てや過年度の県支出金精算償還金等を計上しております。補正後の予算総額は、32億1,932万2,000円でございます。

第60号議案の令和元年度介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、不足が見込まれる居宅介護サービス給付費や介護予防サービス給付費等を増額するとともに、昨年度の決算剰余金に係る法定積立てや過年度の国県支出金精算償還金等を計上しております。補

正後の予算総額は、27億5,308万3,000円でございます。

第61号議案の令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、会計検査で指摘を受けた国庫支出金返還金及び人事異動等による人件費の調整額等を計上しております。補正後の予算総額は、7億7,813万2,000円でございます。

第62号議案の令和元年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、不足が見込まれる消費税及び地方消費税並びに終末処理場の管理費等を増額しております。補正後の予算総額は、1億9,158万9,000円でございます。

第63号議案の令和元年度水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、下水道整備関係の国庫支出金返還に伴う公共下水道事業特別会計への水道移転補償費返還金を計上しております。補正後の予算総額は、2億9,400万2,000円でございます。

（予算関係以外の議案等）

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみご説明申し上げます。

第68号議案の豊後高田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定につきましては、地方公務員法等の改正による一般職の会計年度任用職員制度の創設に伴う所要の規定の整備を行うものでございます。

第69号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職及び市議会議員の期末手当を改定するものでございます。

第70号議案の豊後高田市基金条例の一部改正につきましては、ひとり親家庭等の児童の就学を支援したいという寄附者の意向に基づ

きまして、支援に必要な費用の原資として、受領した寄附金を積み立てるため、新たに「就学支援基金」を設置するものでございます。

第72号議案の豊後高田市下水道事業の設置等に関する条例の制定につきましては、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業について地方公営企業法の財務規程等を適用し、公営企業会計への移行に併せまして使用料と受益者分担金の額を統一し、各事業の会計を豊後高田市下水道事業会計として一本化するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。